

事業の進捗について

1 設計の状況について

- ・資料2の内容で各機能のフロアおよび配置を確定
- ・今後、7月中旬から事業者での詳細設計に着手(10月下旬に完了)
- ・各機能の詳細なレイアウト(仕切り方や機能内の詳細な配置)と仕上げ(標準仕様を原則)については、関係課と調整のうえ、8月中に確定(これ以降の要望反映は不可)

※既に関係課からの要望の反映や、消防との協議結果などにより、提案内容から相当のコストアップが生じているため、詳細設計での協議に際しては、可能な限りのコストダウン方策に協力をお願いします。

2 整備後の施設運営について

- ・今年度は、まちづくり協働課および都市再生課を中心に、入居する庁内各課が連携して、施設整備後の運営方法についての協議を行う。
- ・平成 31 年 9 月を目途にそのルールを条例化する(H31 年 11 月議会への議案上程)。
- ・各施設内の運営方法、また、交流センター全体の運営方法の検討に際しては、以下のとおり、市民参加の必要性および対応を検討する

◆男女共同参画センターや子育て広場など、各施設内の事項に関する市民参加

→ 各課で必要性および実施手法の検討

◆交流センター全体の事項に関する市民参加

→ まちづくり協働課および都市再生課を中心に、入居する庁内各課が連携して、必要性および実施手法の検討

【想定される市民参加の手法】

施設利用者を対象としたアンケート、利用団体へのヒアリング など